

管理コード	要望事項(事項名)	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	提案番号	提案事項(事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
0910010	放課後子どもプラン推進事業の補助金の運用について 放課後子ども教室推進事業等実施要綱	・「放課後子どもプラン推進事業の実施について」(平成19年 文部科学省生涯学習政策局・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知) ・「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」(平成19年 文部科学・厚生労働事務次官連名通知)	「放課後子どもプラン」は、すべての子どもを対象に様々な学び・体験等を提供する「放課後子ども教室推進事業」と、共働き家庭など留守家庭の児童に対して生活の場を確保する「放課後児童健全育成事業」とを、地域の実情に合わせて一体的あるいは連携して実施することで、放課後等における子どもや子育て家庭の多様なニーズに適切に対応するものである。このため、事業の実施に当たっては、両事業の目的・趣旨に沿った取組を行うこととし、放課後児童健全育成事業については、生活の場としての専用スペース等の確保を必要としている。	B-2	放課後子どもプランの実施方法等について、両事業の実施状況や連携の方策等の放課後対策事業の全体状況を踏まえながら、地方自治体にとって取り組みやすいものとなるよう、より効果的な事業のあり方について検討を進める。	放課後子ども教室推進事業 (項)生涯学習振興費 (目)放課後子ども教室推進事業費補助金 放課後児童健全育成事業 (項)児童育成事業費 (目)児童育成事業費補助金	放課後子ども教室推進事業 :9,923,708千円 放課後児童健全育成事業 :18,768,215千円	1 0 5 0 0 1 0	放課後子どもプラン推進事業の補助金の運用について 放課後子ども教室推進事業等実施要綱	放課後子どもプラン実施要綱にもとづく補助金の一体的利用について 放課後子どもプランの中で柱となる、「放課後子ども教室」の補助金と「放課後児童健全育成事業」の補助金について、学校の余裕教室を使って、一体的に行う場合には両事業を実施しているものとして、補助金を受けることができるようにする。	松山市では、平成19年度から放課後対策事業(放課後子どもプラン)として、「放課後健全育成事業(児童クラブ)」と「放課後子ども教室」を、小学校内施設を使用して実施しようとしている。事業の実施にあたっては、学校の余裕教室を活用して行おうと計画しているが、放課後子ども教室と児童クラブの両事業は対象が同一の小学校の児童であることから、教育的見地からも両事業への参加児童を区別することなく、事業を実施する際には、活動拠点を分けることなく、同じ施設内の余裕教室を利用して一体的に行い、スペースの効率的な利用と、事業目的に沿って子どものために、効果的な実施を行いたいと考えている。従来のように放課後児童健全育成事業(児童クラブ)のみの実施であれば、専用スペースを設けて、家庭的な居場所を確保することは児童福祉の観点からのみ見ると理解できる。しかし「放課後子ども教室」を新たに実施するに際しては、利用対象範囲が全校の児童に広がることを考えると、児童クラブの対象となる児童のみを優遇しているとも受け取られかねず、他の児童から見ると不公平感につながる可能性もある。従って現時点では、補助金の要綱はそれぞれの事業毎に定められ、それぞれの要件を満たした場合に交付されることとなっているが、学校内で全校児童を対象に事業を実施することから、区別することなく、両事業を包括的に実施することが、教育的見地からも有効であるとする。	愛媛県	松山市	文部科学省 厚生労働省